

| 横浜市開発審査会会議録 | |
|-------------|--|
| 日時 | 令和5年6月19日（月）午後2時から午後3時まで |
| 開催場所 | 市庁舎18階会議室 みなと6・7 |
| 出席者 | 委員 原田 満 会長 坂和 伸賢 委員 平井 佑治 委員 長瀬 康夫 委員 大久保 千行 委員 赤川 真理 委員 大河原 昇 委員 |
| | 議題提案 課等 柳 建築局 宅地審査部 調整区域課長 瓦谷 建築局 宅地審査部 調整区域課 担当係長 馬立 建築局 宅地審査部 調整区域課 担当係長 |
| | 関係課 加藤 建築局 宅地審査部 宅地審査課 宅地企画担当課長 <第1号議案> 畑下 健康福祉局 障害福祉保健部 障害施設サービス課 整備推進担当係長 健康福祉局 障害福祉保健部 障害施設サービス課 宇野 |
| | 事務局 川手 建築局 建築監察部長 澤野 建築局 建築監察部 法務課長 前田 建築局 建築監察部 法務課 審査係長 建築局 建築監察部 法務課 森田 |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 公開 |
| 傍聴人 | なし |
| 議題 | <p>1 第1号議案（都市計画法施行令第36条第1項第3号ホの審議…開発審査会提案基準第29号） 市街化調整区域内（青葉区元石川町3789番の1の一部）において障害者グループホームを建築すること</p> <p>2 開発審査会包括承認に関する許可処分及び協議報告</p> <p>3 会議録の確認（令和5年5月15日開催分）</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>決定事項</p> | <p>1 第1号議案は「可」 2 その他は「了承」</p> |
| <p>議事</p> | <p>1 第1号議案（都市計画法施行令第36条第1項第3号ホの審議…開発審査会提案基準第29号） （提案課） ※ 提案理由、申請者、申請地、建築物の概要、提案内容、その他必要な事項及び形態制限等を説明 （質疑応答） （委員）常勤職員4名で、駐車場が3台分ということは、通勤や施設入所者は公共交通機関の利用も想定されているということか。 （提案課）バス停が歩いて1、2分のところにあるので、バスで通うことは可能と考えている。 （委員）居室の最低面積は決まりがあるのか。 （関係課）7.43平方メートル以上となっている。 （委員）障害の方の障害の程度はどのぐらいか。 （関係課）障害区分3から6で、車椅子の方が使われる可能性もある。 （委員）浴室が機械式しかないが、皆さん機械式で入られるのか。障害の程度がそれほど重くない人も機械式を利用するイメージがつかない。様々な障害の程度の人がいれば、通常の浴室と機械式と両方設置していることが多いのでは。 （関係課）浴室の使い方については、法人に確認する。 （委員）グループホームだと、2種類の浴室を設置するのか、併用できるものを設置するのか、一般的な扱いはどうか。 （関係課）施設によりけりかと思う。 （委員）本件の程度の規模であれば、両方設置することはないと思う。どちらかとなれば全部機械式でやるイメージだが、実際に機械式でそれほどの障害がない人も入るのは、逆に面倒くさくなるのではないかと感じた。 （関係課）一般的に、グループホームの浴室の扱いがどうなっているか、確認する。 （委員）世話人というのは、入居者の数や区分によって変わるのか。 （関係課）支援区分によって変わってくる。 （委員）その常勤職員4名は必ず常駐となると、この常勤職員4名は休みがないことになるが、本当にそうか。8名で4名分をローテーションするのなら分かるが。 （関係課）基準上は2名以上いけばよいことになっているので、4名だと基準以上いることになる。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>(委員) 基準上は2名いればよいのか。 (関係課) そうだ。 (委員) スタッフの人は夜間の宿直みたいな方もいるのか。 (関係課) いる。 (委員) 立面図を見ると、シャッターが付いているところと付いていないところがあるのはなぜか。 (提案課) 確認する。本日の確認事項は次回報告する。</p> <p>「可」とされる。</p> <p>2 開発審査会包括承認に関する許可処分及び協議報告 (提案課) ※資料2にて報告</p> <p>3 会議録の確認(令和5年5月15日開催) ※資料3にて確認</p> |
| 資料 | <p>1 許可申請概要書等(第1号議案) 2 開発審査会包括承認に関する許可処分及び協議報告書 3 会議録(令和5年5月15日開催分)</p> |
| 特記事項 | なし |

※本会議録は、令和5年7月24日、各委員に確認を得、確定しました。